

川崎市公告第124号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年1月29日

川 崎 市 長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度文書集配等業務委託

(2) 履行期限

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 履行場所

総務企画局行政情報課、本市が指定する集配所等

(4) 委託概要

集配車両をもって本市が指定する集配所を巡回し、信書等を集配する。また、集配所で回収した集配物等を文書集配棚へ仕分ける。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市競争入札参加資格業者名簿に業種「倉庫・運送」種目「運送」で登録されている者
- (4) 民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第29条に規定する特定信書便事業の許可を受けており、川崎市内において、同法第2条第7項第1号の役務の提供ができること。
- (5) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地（川崎市役所本庁舎3階）

総務企画局行政情報課 小宮担当

電話 044-200-2051（直通）

(2) 配布及び提出期間

令和8年1月29日（木）から令和8年2月5日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 民間事業者による信書の送達に関する法律第29条の規定に基づく特定信書便事業の許可証の写し

ウ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留のみ）とします。

いずれの場合も、令和8年2月5日（木）午後5時までに3（3）に掲げる書類の全てが3（1）に掲げる所管課へ確実に到着している必要があります。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

3（1）と同じ

(2) 交付日時

令和8年2月10日（火）午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3（1）の場所において、令和8年1月29日（木）から令和8年2月5日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）縦覧に供します。

5 仕様等に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3（1）と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。

(3) 受付期間

令和8年2月10日（火）から令和8年2月13日（金）まで（祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(4) 回答方法

令和8年2月17日（火）までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送信します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和8年2月20日（金） 午後1時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎復元棟1階 102会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7 (1) アと同じ

(4) 開札の場所

7 (1) イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3 (1)と同じ